

かつうら



主な内容

- ふるさと会総会の開催について …… p 3
- 平成24年度 勝浦町職員採用試験案内 … p 8
- 介護保険第1号被保険者 …… p10
(65歳以上)のみなさんへ
- 平成24年 狩猟免許講習会について …… p11

勝浦中学校

リサイクル活動の目標達成 3台目の車椅子を喜楽苑に寄贈

5月25日(金)、勝浦中学校の生徒会本部役員3年生8名が喜楽苑を訪問し、アルミ缶及びプルタブを集めて購入した車椅子を寄贈しました。この活動は平成18年から継続して行っており、今回で3台目の寄贈となりました。

この度、集まったプルタブやアルミ缶は相当な量となりました。これもひとえに保護者の方々や地域の皆様方のご支援とご協力により実現できたことです。心からお礼を申し上げます。

本校は、昨年度から学校版環境ISOの認証を得て、リサイクル活動も生徒・教職員が一丸となって取り組んできました。

今後も勝浦中学校のリサイクル活動の充実に一層のご協力をお願いいたします。



生徒会長の東 日奈子さん

この活動は、本当に意義深いと思います。これからもプルタブやアルミ缶を積極的に収集し、4台目の車椅子を寄贈できたらいいなと思います。

第34回 徳島県少年野球連盟吉野川大会 生比奈少年野球クラブ 準優勝



第34回徳島県少年野球連盟吉野川大会が、吉野川市川島町で県下から32チームが参加し開催され、生比奈少年野球クラブが準優勝に輝きました。

生比奈少年野球クラブは1、2回戦を順当に勝利し、脇町桜ヶ丘スポーツ少年団(美馬市)との準々決勝では、特別延長の末勝利しました。準決勝では、高志スポーツ少年団(上板町)にコールド勝ちし、決勝は南校少年野球スポーツ団(小松島市)と対戦。激戦の末惜しくも敗れましたが、全員野球で勝ち取った準優勝でした。

与川内ホタルまつり

第10回与川内ホタルまつりが6月1日(金)から3日(日)の3日間、与川内地区で開催されました。

天候にも恵まれ、昨年から運行している道の駅ひなの里かつうらからのシャトルバスも好評で、今年は過去最多の延べ13,000人の来訪者で賑わいました。



ご寄贈くださいました!

札幌市在住の坂本孝さんより北海道旭川市豊田地区の郷土誌『源泉』『続 源泉』を勝浦町図書館にご寄贈くださいました。

郷土誌の内容の一部には、明治30年当時の沼江村・星谷村から約40戸の世帯が極寒の北海道旭川近郊に移住した記録と開拓の歴史が残されています。



ふるさと会総会の開催について

近畿かつうらふるさと会総会

5月27日に第19回総会・懇親会がラマダホテル大阪（大阪市）で開催されました。本町からは中田町長・大西町議会議長をはじめ38名が参加しました。ふるさと会の会員50名ほか来賓として徳島県大阪本部職員、徳島県人会近畿連合会長、友好ふるさと会の代表者を含め参加者は、120名余りを数え盛会でした。総会の後、元阪神タイガース宮内仁一氏と前町議会議員西濱勝巳氏による野球談議があり、宮内氏の美声の披露、ビンゴゲーム、カラオケを楽しみました。あちらこちらの席でなつかしい勝浦町談議が花開き、勝浦出身者との交流が深められました。やっこ連の阿波踊りに続き、最後は参加者も含めて阿波踊りを踊ってお開きとなりました。

道の駅ひなの里かつうらと商工会職員による勝浦町特産品の即売も行われ、たくさんお買い上げいただきました。



関東阿波かつうら会

6月2日に第16回総会・懇親会が主婦会館プラザエフ（東京都）で開催されました。本町からは中田町長・大西町議会議長ほか議員2名が参加しました。来賓として徳島県東京本部職員を迎え、参加者は、32名を数え盛会でした。総会の後、「尺八同好会」による「尺八と三味線で唄おう」では、美しい邦楽の音に合わせ武田節やふるさとほかを参加者で合唱しました。また、カラオケでは、思い思いの歌が披露されました。遠い関東の地に生活をしながらも、ふるさとへのことは忘れがたく懐かしいと現在の勝浦町のことをいろいろと聞いておられました。また、こうしたら勝浦町の将来のために良いのではというお話もたくさんいただきました。勝浦町特産品もほぼ完売となりました。「デパートではスタチ2個298円しているよ。」というお言葉をいただくと、4個200円の古里からのスタチは、すぐに完売でした。最後は参加者で阿波踊りを踊って大団円を迎えました。



両ふるさと会とも新規の会員を募集しています。本町出身者の方で、入会しても良いと言う方にお心当たりがあれば、是非次のところまでご一報くださいますようお願いいたします。

■問い合わせ 勝浦町産業交流課 ☎(42)1505 IP代050(3438)7148



発行所 徳島県勝浦郡勝浦町大字
生名字月ノ瀬4番地1
道の駅「ひなの里かつら」
電話 (0885) 44-0112
© ひなの里かつら 2012

2012年(平成24年)
18号



道の駅の夏季商品 売れ行き好調!!

徳島県内全域で気温が上昇し、すっかり夏めいてきた昨今、道の駅「ひなの里かつら」でも夏季向けの冷凍菓子などの人気が高くなってきています。昨年夏にデビューした鈴木嘉男さんのもち麦はつたい粉やハス商会の乾燥納豆を使った「勝浦まけまけいっばい!アイス・シリーズ」や、半解凍で食べる独特な食感が魅力の「冷凍勝浦みかんゼリー」。また家庭では出来ない特殊な製法で作られた「冷凍みかん」など、バラエティーに富んでいます。昨年シーズン途中で完売した「阿波勝浦みかん爽麵」も今年は製造数を増やして対応しています。この機会にあなたも、勝浦の夏を味わってみませんか?



夏向け商品の一例。「勝浦まけまけいっばい!アイス」や「冷凍勝浦みかんゼリー」など、手軽に食べることができる冷凍菓子の売れ行きが好調。

今月の勝浦町広報 オリジナル商品 カタログ封入

当道の駅は昨年3月のオープン以来、勝浦町の特産品や資源を活かした勝浦町独自の商品開発を積極的に行っています。今年の5月でその種類は合計で17点にもなり、県内の道の駅ではトップの開発実績となっております。また、駅で販売している幾多の商品の中でも上位を占める売れ行きとなっております。地域らしさを求める来駅者にも広く受け入れられています。町内の皆様にも再度、自分たちの住む町で開発している商品を知っていただきたく、オリジナル商品をまとめたカタログを広報に封入いたしました。お中元などのギフトや、気のきいた土産など様々なシーンで、ご利用いただければ幸いです。



広報に封入された勝浦町オリジナル商品のカタログ

HinanoSato Tanabata Festa.
Pray for JAPAN!
Pray for Mikey-Way!

七夕祭

今年も恒例の七夕祭を
下記日程にて開催!!
金魚すくいやオオクワガタ
が当たるクジなど、
お子様連れでぜひどうぞ!

8月5日(日) 9:30 [予定]
~14:00

県内最大
軽トラ市

3輪目
もやるよ!

出店
してみん
で?

2012年11月18日(日)
9:00AM ~ 14:00PM [予定]

道の駅での販売商品募集

道の駅「ひなの里かつら」では、物産展示販売コーナーにて販売いただける商品を広く募集しております。本コーナーにて販売いただく際に、規定の委託販売手数料は頂戴しておりますが、それ以外の年会費等は一切発生いたしません。また、販売方法や売価設定、商品包装などについて専門のスタッフに相談することもできます。

町内生産品も続々



知名みその新商品「味噌汁用鳴門若布(わかめ)」肉厚のわかめとあっさり加減の塩が人気の秘訣。商品ラベルについては道の駅の大家(オオトモ)が担当しています。包装についてもご相談ください。

そ半数(当駅開発商品は除く)をしめています。あなたも自慢の商品をこちらで販売してみませんか?
お問い合わせは道の駅の木島(キジマ)まで、お気軽にお問い合わせください。なお、商品の内容によってはお断りさせていただきます。



小松島航空基地一般公開

★日時 7月16日(月)祝 午前9時～午後3時

★場所 小松島航空基地 (小松島市和田島町)

★催し物 ●ヘリコプター体験搭乗 (小学生以上)

当日の抽選が必要です。

抽選場所：赤石岸壁

抽選時間：午前9時から 定員になり次第終了

天候不良により中止する場合があります。

●航空機展示 ●救命装備品展示 ●車両展示

●歌のお姉さん「さくらハミング」ショー

●鮎のつかみ取り

●その他、基地見学ツアーなどのイベントを予定しています。



問い合わせ

体験搭乗に関する問い合わせ

小松島港まつり運営委員会

☎0885(32)5057

海上自衛隊 第24航空隊

総務室

☎0885(37)2111

平成24年度 自衛官採用試験日程



募集種目	資格	受付期間	試験日	待遇・その他	
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月7日	1次:9月22日 2次:10月13～18日 3次:11月10日	入隊後約6年で 3等海・空尉	
一般候補曹生	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月7日	1次:9月17日 2次:10月4～11日	入隊後2年9月経過以降 選考により3等陸・海・空曹	
自衛官候補生	男子	年間通じて行っています	受付時にお知らせします	所要の教育を経て3ヵ月後に2等陸・海・空士に任用 陸上(技術系を除く)は1年9ヵ月後、陸上(技術系)・海上・航空は2年9ヵ月を1任期として任用(以降2年を1任期)	
	女子	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月7日 ※いずれか1日指定		
看護学生	高卒(見込含)24歳未満の者	9月3日～10月1日	1次:10月20日 2次:11月17・18日	修学年限3年 看護師免許取得後2等陸曹	
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含)21歳未満の者 (推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です。)	9月3日～9月5日	9月29・30日	修学年限4年 卒業後1年で 3等陸・海・空尉
	総合選抜	高卒(見込含)21歳未満の者	9月3日～9月5日	1次:9月29日 2次:10月20・21日	
	一般(前期)	高卒(見込含)21歳未満の者	9月3日～10月1日	1次:11月10・11日 2次:12月11～15日	
	一般(後期)	高卒(見込含)21歳未満の者	25年1月23日～2月1日	1次:25年3月2日 2次:25年3月15日	
防衛医科大学校学生	高卒(見込含)21歳未満の者	9月3日～10月1日	1次:10月27・28日 2次:12月5～7日	修学年限6年 医師免許取得後2等陸・海・空尉	
学高等学校生工徒科	推薦	中卒(見込含)17歳未満の男子 (推薦については学校長の推薦等が別途必要です。)	11月1日～12月7日	25年1月12日～14日 ※いずれか1日指定	修学年限3年 卒業後は陸士長
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日～25年1月7日	1次:25年1月19日 2次:25年2月2～5日	

*詳しくは、自衛隊阿南地域事務所へお気軽にお問合せください。
阿南市富岡町内町164 (内町会館1F)

☎0884(22)6981

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成24年7月31日」となっているみどり色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に税務課から、**有効期限 平成25年7月31日**と記載された新しい被保険者証（オレンジ色）をお届けします。

平成24年8月1日から平成25年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、平成23年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。



後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成 25 年 7 月 31 日

新しい被保険者証の有効期限は **平成25年7月31日** になっています。

ご確認ください!

一部負担金の割合の判定方法について

1割負担となる方	同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満	
3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請）	520万円未満は1割（要申請）
	383万円以上は3割（※）	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成24年7月31日」となっています。

平成23年度の認定証をお持ちの方で平成24年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに役場税務課から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、税務課窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。



臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成25年7月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

注意事項

保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備考

※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
 - 2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
 - 3 私は、臓器を提供しません。
- ◀1又は2を選んだ方で、提供をしたくない臓器があれば、Xをつけてください。▶

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
〔特記欄: 〕

署名年月日: 年 月 日

本人署名(自筆): _____

家族署名(自筆): _____

◆自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1～3までの中からひとつ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器にXをつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。

脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

◆特記欄への記載について

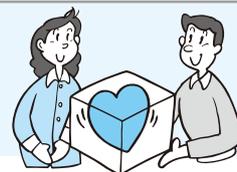
1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。）。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。



情報公開条例の平成23年度運用状況を公表

平成23年度（平成23年4月～平成24年3月）における同条例の運用状況を公表します。

1. 情報公開の状況

区分	公文書の公開				
	請求	処理の状況			
		公開	部分公開	非公開	不処理
件数又は人数	2件	2件	0件	0件	0件

注：「不受理」とは、当該情報が存在しないため請求書を受理しなかった場合をいいます。

3. 情報公開実施機関別内訳

町長	2人	選挙管理委員会	0人	固定資産評価 審査委員会	0人
議会事務局	0人	監査委員	0人		
教育委員会	0人	農業委員会	0人	合計	2人

2. 情報公開の請求者別内訳

区分	人
町内に住所を有する者	1人
町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	1人
町内の事務所又は事業所に勤務する者	0人
実施機関の事務事業に利害関係を有する者	0人

4. 不服申し立て状況

該当者なし

問い合わせ
IP(代)050(3438)7148
☎(42)2511

企画総務課

平成24年度 勝浦町職員採用試験案内

勝浦町では、次のとおり職員採用試験を実施します。受験を希望される方は、所定の申込用紙にて受付期間内に勝浦町企画総務課までお申し込み下さい。

なお、申込用紙の請求及び交付については申込受付初日から企画総務課で受け付けます。

郵便で申込用紙の請求をする場合は、封筒の表に「職員採用試験資料請求(試験区分〇〇〇)」と朱書きし、宛先き明記の120円切手を貼った返信用封筒(定型外A4サイズ)を必ず同封の上、ご請求下さい。

試験区分	保健師	一般事務(大学卒業程度)
受験資格	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有する者又は平成25年春の国家試験により当該免許を取得する見込みの者。	昭和51年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者
採用予定人数	1名	1名
試験日	平成24年9月16日(日) (第1次試験)	
試験場	徳島大学総合科学部	
受付期間	平成24年7月23日(月)から平成24年8月6日(月)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日は除く)	

※平成25年春の国家試験により免許を取得する見込みで採用試験を受験する者は、免許を取得した段階での採用となります。



11月23日(金)に東京都で行われる新嘗祭(いなめさい)に向けた播種式(はしゅしき)が12年ぶりに坂本地区で行われました。

粟を献穀(けんこく)される稲井稔さん(横瀬地区)は、参列者を前に「立派に実る粟を作るように努力します」とあいさつされました。

豊作を祈願する神事を行った後、五穀豊穰を祈りながら、中田町長ほか参列者により、丁寧に粟の種が播かれました。

【新嘗祭とは毎年11月23日に開かれ、その年の新穀を天神地祇(てんじんちぎ)に献供するとともに、天皇自ら食し、作物の収穫を祝い、豊穰を祈る宮中行事です。】

新嘗祭の播種式が行われる



産業交流課

問い合わせ ☎(42)1505
IP代)050(3438)7148



教育委員会

問い合わせ ☎(42)2515
IP代)050(3438)7148

こども阿波人形芝居教室 参加者募集

本年度も勝浦座が中心となり「こども阿波人形芝居教室」を開催します。国の重要無形民族文化財である、阿波人形浄瑠璃に触れることができる貴重な機会です。教室参加者の方には、9月に勝浦町で開催する人形フェスティバルと、10月に開催する今山農村舞台公演に出演していただく予定です。

詳しいことは、勝浦町教育委員会、勝浦町各小中学校までお問い合わせください。

- 日時 7月末～9月
- 回数 12回程度
- 場所 勝浦町住民福祉センター
- 参加料 無料
- 指導者 勝浦座座員
- 対象者 小学4年生～中学3年生





子どもの発達相談について

心身の発育や発達などに関する相談を次のとおり実施します。

●日時 7月19日(木)
午後2時～3時

●場所 勝浦町住民福祉センター
小松島療育センター相談員が相談に応じます。

●予約・申し込み
福祉課 保健師 7月6日(金)まで
※予約がない方は、当日受けることができません。



障害者相談支援事業

～お気軽にご相談ください～

勝浦町では、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援するため、相談事業者に委託し相談支援事業を行っています。

サービスを受けたいがどうすればいいかわからないとか、生活する上

で困っていることなど、お気軽にご相談ください。

《相談支援委託先》

社会福祉法人 悠林舎 シーズ
TEL 0884(24)3366
FAX 0884(23)0263
メール anan@seeds.or.jp

そのほか、障害者当事者団体(県身体障害者連合会・県手をつなぐ育成会・県精神障害者家族連合会)が『障害者サポートダイヤル』を開設しています。障害種別で相談に対応しています。

障害種別	日時	場所	相談窓口
精神障害者	月・水・金 9時～15時	徳島県立総合福祉センター1階	TEL 088(654)6610 FAX 088(654)6610 携帯 090(514)0368
知的障害者	月～金 9時～17時	徳島県立障害者交流プラザ3階	TEL 088(631)2720 FAX 088(631)2719
身体障害者	月～金 9時～17時	徳島県立障害者交流プラザ3階	TEL 088(631)2720 FAX 088(631)2719

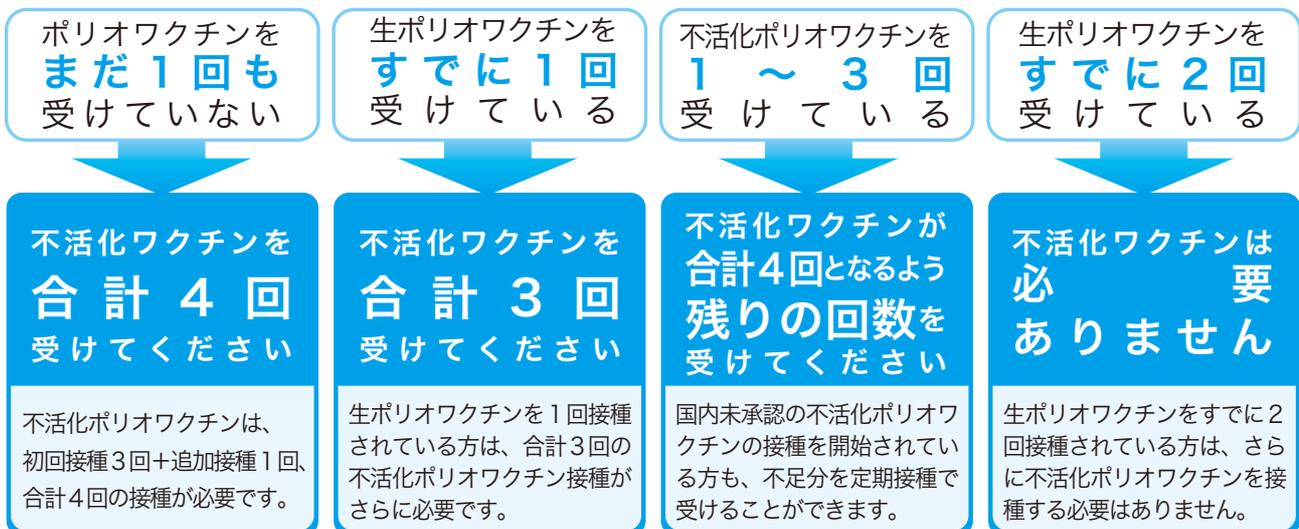
※どちらの相談も無料です。
※プライバシーは守ります。

経口生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチン接種に変わります

生ポリオワクチンは経口接種(口から飲む)でしたが、不活化ポリオワクチンは皮下接種(皮下に注射)となります。接種が可能となりしだい、対象となる方には通知をします。

単独の不活化ポリオワクチン導入(平成24年9月1日から予定)

ワクチン接種の受け方(生後3月から生後90月に至るまでの間にある者が接種対象です)



- ★使用する不活化ポリオワクチンは、単独の不活化ポリオワクチンです。
- ★不活化ポリオワクチンは、初回接種として20日以上の間隔をおいて3回、追加接種として初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回、合計4回の接種が必要です。
- ★追加接種とは、生・不活化を問わず、全体を通して4回目となるポリオワクチンです。
- ★3種混合ワクチンは従来通り受けてください。
- ※平成24年9月1日の導入時点では、4回目の追加接種は定期接種対象外です(現在、国内臨床試験を実施中のため、データが整い次第導入予定)。



介護保険第1号被保険者(65歳以上)のみなさんへ

平成24年度の介護保険料を7月中旬に通知します。今回は特別徴収の方、普通徴収の方(下段「介護保険料の納め方」参照)全員に年間保険料や納期ごとの金額などを確定しお知らせします。徴収方法により取扱が変わってきますので、内容をよくご確認いただき、納付忘れ等のないようにご協力をよろしくお願いします。



介護保険料の決め方 (第1号被保険者)

介護保険料の額は、市町村単位でどの程度介護サービスが必要かによって、基準額が決まります。そのうえで、所得段階別に個人の保険料額が決まります。

平成24年度の勝浦町の基準額は月額5,100円です。段階別保険料は下表のとおりです。

段階別	平成24年度～平成26年度 (年額)	
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税	30,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	30,600円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない	45,840円
第4段階	本人は住民税非課税(世帯に課税者がいる)で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	55,680円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯に課税者がいる)で第4段階に該当しない	61,200円
第6段階	本人は住民税課税であって前年の合計所得金額が125万円未満	70,920円
第7段階	本人は住民税課税であって前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満	76,440円
第8段階	本人は住民税課税であって前年の合計所得金額が190万円以上500万円未満	91,800円
第9段階	本人は住民税課税であって前年の合計所得金額が500万円以上	104,040円

介護保険料の納め方

年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書に基づき、個別に納めて頂く「普通徴収」の2通りあります。

①老齢年金が年額18万円以上の方

特別徴収

年金の定期払い(4・6・8・10・12・2月)の時に天引きされます。

②老齢年金が年額18万円未満の方

普通徴収

納付書により(7・8・9・10・11・12月)納付いただきます。口座振替もできます。

※年金額が18万円以上の方でも普通徴収となる場合があります。

IP 050(3438)8305
 ☎(42) 3671
 K-Friends
 問い合わせ



- 参加費 500円
- 参加申込締切日 7月10日(火)
- 会場(収穫) 星谷運動公園付近の畑
- 会場(料理) 農村環境改善センター
- 定員 30名程度 勝浦町在住小学生
- 集合場所 星谷運動公園
- 日時 平成24年7月22日(日) 午前9時～午後2時頃終了予定

勝浦町では「キッズ料理教室・オリジナル キャンドルづくり開催」を、次の日程で開催します。

勝浦町は自然豊かな町でありながら、核家族が増え、子どもが野菜栽培等の農作業を手伝う機会が減ってきています。この料理教室では、子供たちが野菜栽培農家へ行き、自ら収穫した野菜を調理し、皆と一緒に四季の食と農について考える機会づくりを目的としています。

また、当日は料理教室のほかアロマキャンドルづくりを予定しています。希望される方はK-Friendsまでお申込ください。施設・準備等の都合もありますので先着順となります。

i お知らせ

キッズ料理教室・オリジナル キャンドルづくり開催

平成24年 狩猟免許講習会について

徳島県では平成24年7月22日(日)、8月22日(水)に鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、**狩猟免許試験**が実施されます。それに伴い、社団法人徳島県猟友会では下記の日程により狩猟免許初心者講習会を開催いたします。

受験を希望される方は、試験案内・申込書を役場産業交流課まで、取りにお越しください。

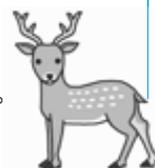


<p>第1回 講習会 網猟・ワナ猟免許</p>	<p>■日時 平成24年 7月7日(土) 初心者 午前10時～(午前9時30分受付) 経験者 午後1時～</p> <p>■場所 美馬市役所穴吹庁舎 2階 公民館</p> <p>■住所 美馬市穴吹町吹字九反地5</p> <p>■申込期限 平成24年6月27日(水)</p>	<p>■試験日 7月22日(日)</p> <p>■試験会場 県民局でお問い合わせください</p>
<p>第2回 講習会 網・ワナ猟免許 第1種猟銃免許 第2種猟銃免許 (重複する場合は7/8)</p>	<p>■日時 平成24年 7月8日(日) 初心者 午前10時～(午前9時30分受付) 経験者 午後1時～</p> <p>■場所 社団法人 徳島県猟友会 事務所</p> <p>■住所 徳島市南仲之町4丁目18番地</p> <p>■申込期限 平成24年6月27日(水)</p>	<p>徳島県南部 総合県民局 ☎0884 (28)9860</p>
<p>第3回 講習会 網猟・ワナ猟免許</p>	<p>■日時 平成24年 8月11日(土) 初心者 午前10時～(午前9時30分受付) 経験者 午後1時～</p> <p>■場所 上勝町コミュニティセンター</p> <p>■住所 上勝町大字福原字下横峰3-1(役場隣)</p> <p>■申込期限 平成24年8月1日(水)</p>	<p>■試験日 8月22日(水)</p> <p>■試験会場 県民局でお問い合わせください</p>
<p>第4回 講習会 網猟・ワナ猟免許 第1種猟銃免許 第2種猟銃免許 (重複する場合は8/12)</p>	<p>■日時 平成24年 8月12日(日) 初心者 午前10時～(午前9時30分受付) 経験者 午後1時～</p> <p>■場所 社団法人 徳島県猟友会 事務所</p> <p>■住所 徳島市南仲之町4丁目18番地</p> <p>■申込期限 平成24年8月1日(水)</p>	<p>徳島県南部 総合県民局 ☎0884 (28)9860</p>

- 講習会費 **6,500円** (講習費・テキスト代・判別用テキスト 他・昼食は含みません)
申込をいただいた方に、「狩猟読本」込み用紙を送付します。**締切厳守**
事前に振込みのない方は、受講できません。(当日現金の受付はいたしません)

- 講習会についての問い合わせ
社団法人 **徳島県猟友会事務局** 徳島市南仲之町4丁目18番地
☎088(623)1617 FAX 088(623)1618 駐車場はありません。
申込については、期限を厳守し申込書を、郵送又はFAXで申し込んでください。
申込の多い場合は先着順です。
なお、詳細については、徳島県猟友会までお問い合わせください。

- 注意事項
狩猟免許は徳島県が行なう狩猟免許試験を受けなければなりません。
試験の申請については徳島県東部農林水産局までお問い合わせください。
徳島県東部農林水産局 徳島市新蔵町1-67 ☎088(626)8582



狩猟免許試験案内

徳島県では狩猟免許の試験を次のとおり実施します。受験を希望される方は、試験案内及び申請書を役場産業交流課まで、取りにお越しください。

● 狩猟免許の種類

- ① 網猟免許 網を使用して狩猟する者
- ② わな猟免許 わなを使用して狩猟する者
- ③ 第1種銃猟免許 銃器(装薬銃、空気銃(圧縮ガス銃を含む))を使用して狩猟する者
- ④ 第2種免許 銃器の内、空気銃(圧縮ガス銃を含む)を使用して狩猟する者

● 試験科目

知識試験・適性検査・技能試験

● 試験期日

- 第1回 平成24年7月22日(日)
- 第2回 平成24年8月22日(水)
- 第3回 平成25年1月20日(日)

● 試験場所

徳島県徳島合同庁舎

徳島市新蔵町1-67

● 申込期限

第1回 6月13日(水)～7月12日(木)



- 第2回 7月23日(月)～8月13日(月)
- 第3回 12月11日(火)～1月10日(木)

● 問い合わせ・申込先

徳島県東部農林水産局徳島庁舎
☎088(626)8583

お盆休業について

勝浦町民体育館

休業期間 8月14日(火)～16日(木)
全館業務をお休みさせていただきます。

● 問い合わせ

教育委員会 ☎(42)2515
IP050(3438)7148
K-Friends
☎(42)3671
IP050(3438)8305

勝浦町農村環境改善センター

休業期間 8月14日(火)～16日(木)
ただし、14日(火)は通常の休館日です。
全館業務をお休みさせていただきます。

● 問い合わせ

産業交流課 ☎(42)1505
IP050(3438)7148
K-Friends
☎(42)3671
IP050(3438)8305

平成24年度 母子家庭の母等への就業支援講習会について

母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母及び寡婦等の就業を支援し、自立と生活の安定を図るため、就業に役立つ知識技能の習得や、資格を取得するための就業支援講習会を開催します。受講希望の方は、徳島県母子寡婦福祉連合会までお申し込みください。



科目	開催日・開催場所	時間・定員・申込締切	内容
日商簿記3級	10月1日(月)～11月5日(月) (上記期間中の月・水・木 15日間)	10:00～16:00 20名 9月24日(月)	日商簿記3級試験の受験のために必要な知識を習得するための講習
医療事務講習	8月5日(日)～11月17日(土) (上記期間中の土・日 15日間) (土曜日 5日・日曜日 10日)	10:00～16:00 30名 7月26日(木)	医療事務の検定受験に必要な知識と技能を習得するための講習
パソコン講習 (夜間)	エクセル検定 9月3日(月)～10月16日(火) (上記期間中の祝日を除く 月・火・木・金 24日間)	18:30～21:00 20名 8月24日(金)	エクセルの基本から活用までの機能の習得及びMOSエクセル検定受験のための講習
パソコン講習 (土・日)	ワードエクセル 9月2日(日)～11月17日(土) (上記期間中の土・日 12日間) (土曜日4日・日曜日 8日)	10:00～16:00 20名 8月23日(木)	ワードの基本から応用までの機能の習得。エクセルの基本から活用までの機能の習得
就職支援セミナー	8月5日(日)・10月1日(月) 10月7日(日)	13:00～16:00	自己分析・職業分析・面接の受け方・就職活動の方法等の研修

● 問い合わせ

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター2F (財)徳島県母子寡婦福祉連合会
☎088(654)7418・7414(午前8時30分～午後5時15分) FAX088(654)7414



子育て支援センター事業からのお知らせ

- ◆時間 午前10時～11時30分
- ◆場所 勝浦みかん保育園
☎42-2246
- ◆対象者 0歳～5歳
(家庭で保育されている
子どもと保護者)

※お願い

駐車場のスペースが限られていますので、お車の方はできるだけ乗り合わせて来てください。お近くの方は徒歩等でお越しください。

※園庭開放は毎日9時30分～15時30分までしています。

7月 子育てサロン「こあら組」予定

- 6日 ☆☆☆七夕まつりに参加しましょう
- 11日 ☆身体測定 看護師による発育・健康相談
☆☆しゃぼん玉で遊びましょう
- 18日 ☆7月生まれの誕生会
☆☆パネルシアターを見ましょう
- 25日 ☆英語であそびましょう
- 30日 ☆ミニうちわを作りましょう

※第1週は、6日(金)に行います

※30日は勝浦こすもす保育園にて行います

育児相談

勝浦みかん保育園では、子育てに関する相談を行っています。

気軽にご相談ください。

- ◆相談時間 平日8時30分～17時30分
- ◆場所 勝浦みかん保育園
- ◆内容 乳幼児に関する来園相談・電話相談



☆小麦粉粘土で遊んだよ



子育てサークル「はぐくみクラブ」からのお知らせ



「怖かったけど初めてトンネル通れたよ☆」

《活動報告》

6月5日は最後のベビーマッサージでした。対象の赤ちゃんの人数が減ったり、大きくなったりしてマッサージが難しくなりました。また人数が増えたら再開したいです。

大きい子ども達はシャボン玉の予定でしたが、雨だったので室内でトンネルやマットなどで体を使った遊びをしました。

今月からは昨年大人気だった親子ヨガをします。2、3か月の赤ちゃんからできて、保護者の運動不足解消、子どもとのスキンシップにととてもいいので是非参加してください♪

☆暑い日が続くのでお茶等の水分補給できるものを毎回持ってきてください。

☆車は神社のこどものひろば駐車場にとめてください☆

子育てサークル「はぐくみクラブ」の7月の行事をお知らせします。子育て中のお父さんお母さん同士の交流を広げ、親も子供も気軽に楽しめるサークルです。孫育て中のおじいちゃんおばあちゃんも参加できます。

一度遊びにきませんか。

- ◆日時 毎週火曜日 午前10時30分～11時30分
- ◆場所 こどものひろば(沼江)
- ◆対象者 0～5歳児(家庭で保育されている子どもと保護者)並びに妊婦さん

◆行事予定

- 3日(火) 七夕祭り(そうめん用意してます)
- 10日(火) 親子ヨガ(動きやすい服装で)
- 17日(火) 7月のお誕生会&読み聞かせ
- 24日(火) シャボン玉・水遊び(タオル、水着・水遊びパンツ等持ってきてください)
- 31日(火) 水遊び(タオル、水着・水遊びパンツ等持ってきてください)

※雨の場合は、室内で体を使って遊ぼう!

問い合わせ・申し込み先

■こどものひろば

☎(44)2026 IP 050(3438)9813

URL http://blog.goo.ne.jp/hagukumi_2006

保険証が変わります!!

平成24年度から保険証はカードサイズのものが一人一枚になります。
7月下旬に8月1日以降の新しい被保険者証を世帯主様あてに郵送
(簡易書留)でお送りいたしますので、ご確認ください。



新しい被保険者証を受け取ったら

- 1 国保に入っている方全員の分があるか確認してください。
- 2 住所、氏名、生年月日などに誤りがないか確かめましょう。
- 3 有効期限が満了した被保険者証は、ご返却いただくか、確実に処分してください。



国民健康保険被保険者証 有効期限 平成〇年〇月〇日
記号 勝浦 番号 123456

見本

氏名 勝浦 太郎
生年月日 平成〇年〇月〇日 性別 男
資格取得年月日 平成〇年〇月〇日
交付年月日 平成〇年〇月〇日

見本

世帯主名 勝浦 太郎
住所 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国
保険者番号 360057 保険者名 勝浦町

表面

臓器を提供するかどうかは自分の意思で決められます。
保険証の裏面にも意思表示欄が設けられましたので、
意思表示の記入にご協力ください。

※臓器提供意思表示欄への記入は任意であり、記入を義務付けるものではありません。また、記入の有無により、受けられる医療の内容に違いが生じることはありません。

注意事項 保健医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

見本

1. 私は、~~心臓が停止した~~停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、~~心臓が停止した~~心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

〔特記欄：〕

署名年月日： 年 月 日

見本

本人署名(自筆)： 家族署名(自筆)：

裏面

- 被保険者証は他人に貸したり借りたりしてはいけません。
- コピーした被保険者証は使えません。
- 治療を受けたあとは、必ず手元に保管しておきましょう。
(保管場所を決めておくとういでしょう。)

なお、被保険者の方で異動(出生・死亡・転入・転出・他の健康保険加入等)があった場合は、保険証と印鑑をご持参のうえ、役場窓口にて手続きをしてください。



- 期 間：平成24年8月から平成25年1月までの病院指定日。
 - 募集人員：35人
 - 申込方法：勝浦町国民健康保険証及び印鑑をご持参のうえ、勝浦町税務課へお申し込み下さい。
 - 申込期間：7月2日～7月31日 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
希望者数が募集人員を超えた場合は、脳ドックを初めて受診される方を優先させていただきます。
- ※ 詳しくは、勝浦町税務課国保係までお問い合わせください。



平成24年度

国民健康保険税の改定について

勝浦町国民健康保険税は、平成21年度に改正して以来、据え置いてきました。一人当たりの医療費が年々上昇し、国民健康保険財政は大変厳しい状況を迎えています。

国民健康保険制度は、加入者の医療に係る費用を、国・県・町からの負担金と加入者の保険税で運営することが原則とされています。

今後も加入者のみなさんが必要な医療を受けられるよう、国民健康保険財政を健全化し、安定した運営を行っていくために、均等割と平等割を改定します。みなさんのご理解とご協力をお願いします。 ※所得割と資産割については据え置きとなります。



	加入者全員（0歳～74歳）				40歳～64歳の加入者	
	医療保険分		後期支援分		介護保険分	
	23年度分	24年度分	23年度分	24年度分	23年度分	24年度分
所得割	5.6%		1.4%		1.9%	
資産割	40.0%		12.0%		8.0%	
均等割（一人当たり）	18,000円	23,000円	5,000円	6,000円	6,000円	8,000円
平等割（1世帯当り）	20,000円	25,000円	6,000円	7,000円	7,000円	8,000円
課税限度額	510,000円		140,000円		120,000円	

保険税の軽減制度について

均等割と平等割は所得に応じて減額されます。

- **1号世帯**（世帯の所得合計額が330,000円以下）… **7割減額**
- **2号世帯**（世帯の所得合計額が、330,000円に加入者1人につき245,000円をプラスした金額以下）… **5割減額**
- **3号世帯**（世帯の所得合計額が、330,000円に加入者1人につき350,000円をプラスした金額以下）… **2割減額**

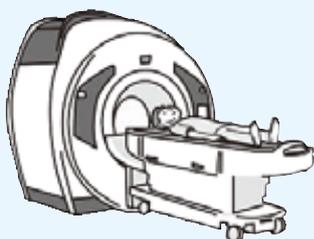
納税通知書及び納付書について

国保税の納税通知書及び納付書は7月中旬に世帯主様あてに発送します。ご確認ください。

23年所得申告
がまだの方

保険税の軽減制度は、23年中の所得申告を済ませてないと受けることができません。また、高額医療の限度額認定にも所得申告が必要です。また、申告をされていない方は、必ず、申告を行ってください。

脳ドックを受けてみませんか？



- **対象者**：① 勝浦町国民健康保険に加入している方。
② 40歳から74歳までの方。
③ 保険税の滞納のない方。
- **医療機関**：阿南共栄病院（阿南市羽ノ浦町中庄蔵ノホケ36番地）
- **検査項目**：問診、神経学的検査、高次脳機能検査、血小板凝集能検査、聴力検査、MRI（脳の断面図）、MRA（脳血管の画像診断）
- **費用**：40,900円（自己負担：6,100円・補助金額：34,800円）



国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「**保険料免除制度**」や「**若年者(30歳未満)納付猶予制度**」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民登録している市区役所・町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または市区役所・町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。



平成24年度の免除等の受付は平成24年7月1日から開始され、平成24年7月から平成25年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、**平成24年7月に申請する場合は、平成23年7月から平成24年6月分までの期間（前一年間分）についても申請することができます。**7月に前一年間分の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いします。



7月の保健行事

〈問い合わせ〉福祉課 保健師
☎(42)1502 IP(代)050(3438)7148

みんなの健康

日 曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
2 月	乳児健康診査	13:30~14:00	農村環境改善センター	平成23年12月1日~平成24年4月30日生まれの子	母子健康手帳
9 月	健診結果説明会 (予約制)	9:00~15:00	今山ふれあい交流館	6月15日の特定健診受診者	
11 水	巡回がん検診	8:00~10:00	農村環境改善センター	住民(与川内・中山)	問診票 等
	認知症予防教室	10:30~12:00	福祉センター	住民	参加費 500円
12 木	健診結果説明会 (予約制)	9:00~15:00	星谷集会所	6月20日の特定健診受診者	
17 火	巡回がん検診	8:00~10:00	農村環境改善センター	住民(久国・棚野)	問診票 等
18 水	健康相談	10:00~11:00	勝浦会館	住民	健康手帳
20 金	健診結果説明会 (予約制)	9:00~15:00	農村環境改善センター	6月28日の特定健診受診者	
23 月	ふれ合い教室	9:00~	横瀬集会所	乳幼児とその家族	エプロン三角巾 又はタオル
24 火	ふれ合い教室	9:00~	山西集会所	乳幼児とその家族	エプロン三角巾 又はタオル
25 水	介護予防運動教室	10:30~12:00	福祉センター 3階 ホール	住民	参加費 500円
	ふれ合い教室	9:00~	掛谷集会所	乳幼児とその家族	エプロン三角巾 又はタオル
26 木	ふれ合い教室	9:00~	沼江コミュニティセンター	乳幼児とその家族	エプロン三角巾 又はタオル
27 金	ふれ合い教室	9:00~	石原集会所	乳幼児とその家族	エプロン三角巾 又はタオル
29 日	ふれ合い教室	9:00~	農村環境改善センター	乳幼児とその家族	エプロン三角巾 又はタオル
31 火	ふれ合い教室	9:00~	勝浦会館	乳幼児とその家族	エプロン三角巾 又はタオル

マムシにかまれたら

マムシの出没期となりました。もし、マムシにかまれたら応急処置をして、一刻も早く医師の診察を受けましょう。



血清の
保管場所

応急
処置

- ☆傷口より心臓に近いところを強くしぼる。
- ☆15分に1回は、しぼりを解いて血液を通し、またしぼる。

勝浦病院 (勝浦町棚野)
☎(42)2555 IP 050-3438-7441

福原診療所 (上勝町福原)
☎(46)0302 IP 050-3438-8001

上勝町診療所 (上勝町正木)
☎(44)5010 IP 050-3438-7872

※広報かつうら6月号で上勝町診療所の電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

勝浦病院 だより



勝浦病院
☎42-2555
IP050-3438-7441

7月の糖尿病教室は次のとおりです。(いずれも火曜日)

日	担 当	内 容
3日	内科医師	糖尿病について
10日	栄養士	食事について
17日	薬剤師	薬について
24日	看護師	生活と運動について

場 所 勝浦病院 2階 多目的室
時 間 午後2時30分から
1時間程度

費 用 無料です。

その他 申込みは不要で自由参加です。お気軽にどうぞ。

熱中症を防ぐために

熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

熱中症とは…

- 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、**筋肉痛や大量の発汗**、さらには**吐き気や倦怠感**などの症状が現れ、重症になると**意識障害**などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、**熱中症の発生が高まります**。
- 屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事例が報告されています。

急に暑くなった日は特に注意！

室内にいるときも注意が必要！



熱中症の予防法

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

水分・塩分補給

- **こまめな水分・塩分の補給**
(高齢者、障害児・障害者の方は、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給を)



体調に合わせた取り組み

- **こまめな体温測定**
(特に体温調節機能が十分でない高齢者、障害児・障害者、子ども)
- **通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用**
- **保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却**

熱中症になりにくい室内環境

- 扇風機やエアコンを使った温度調整
- 室温が上がりにくい環境の確保
(こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など)
- こまめな室温確認

外出時の注意

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめな休憩
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用



高齢者の方は特に注意が必要です！

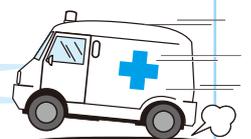
- 熱中症患者のおよそ半数は高齢者(65歳以上)です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調節機能も低下しています。
- のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をしたり、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調整をするように心がけましょう。



熱中症になったときの処置は…

1. 涼しい場所へ避難させる
2. 衣服を脱がせ、身体を冷やす
3. 水分・塩分を補給する

自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう！



熱中症環境保健マニュアル、熱中症予防リーフレット、予防カード、暑さ指数(WBGT)予報ほか

- ◆ 環境省 熱中症情報 http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/
- ◆ 熱中症予防情報サイト <http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/index.html>



定期予防接種について

予防接種は予防接種法に基づき、免疫水準を維持するため一人ひとりの健康状態に合わせ、個別で実施しています。正しく理解した上で、計画的に定期接種年齢内に受けましょう。（定期接種以外は、任意接種となり接種料金も実費となります。）

予防接種のスケジュール表		3カ月	6カ月	9カ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
ジフテリア(D) 百日せき(P) 破傷風(T)	1期 (DPT・DT)	■注1																					
	注2	20日から56日まで（3～8週間）の間隔をおいて初回接種（3回）を行い、終了後、12月に達した時から18月に達するまでの期間に追加接種（1回）をします。																					
麻しん(はしか) (M) 風しん(R) (MR・M・R) 注3	2期 (DT)	■																					
	注3	4/2生まれ 4/1生まれ 5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間（保育園年長児） 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者（中学1年生に相当する年齢の者） 18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者（高校3年生に相当する年齢の者）																					
日本脳炎	注4	■																					
	注4	6日から28日まで（1～4週間）の間隔をおいて1期初回接種（2回）を行い、1期初回接種終了後から概ね1年おいて1期追加接種をします。																					

上の表の■および□は、予防接種法で定められた定期の予防接種の対象者です。病気にかかりやすい時期を考慮して定められた期間（標準的な接種期間）である■の期間中にできるだけ接種を受けましょう。

注1 1期DPT・DT（追加接種）の標準的な接種期間は、1期初回接種（3回、1期初回にDTを使用する場合は2回）終了後12月に達した時から18月に達するまでの期間です。

注2 ①百日せきにかかったことが、明らかな場合でも、DPTもしくはDTが使用できます。DTを使用した場合の初回接種は2回です。また、ジフテリア、破傷風にかかったお子さんについても、DPTもしくは、DTを使用して差し支えありません。

②1期の初回接種は、同一種類のワクチンを必要回数接種します。

注3 ①麻しん・風しんの3期・4期は、平成20年度から5年間の措置です。1期・2期の対象となるお子さんは3期・4期は該当しません。麻しんおよび風しんについて同時に行う第1期、2期、3期又は4期の予防接種は、麻しん風しん混合ワクチン（MR）で接種を行います。

②麻しん又は風しんにかかったことが明らかな場合は、かかっていない方のワクチンを用いても麻しん風しん混合ワクチン（MR）を使用しても差し支えありません。

注4 積極的勧奨の差し控えになった平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの人には、個人通知（平成23年6月21日付）でお知らせをしていますので、接種期間内に速やかに終了しましょう。なお、今年度積極的勧奨の対象となった、対象者の方には5月30日付で個人通知していますので、体調を確認の上接種しましょう。

麻しん・風しんの
予防接種（2期・3期・4期）の接種期間は平成25年3月31日までですが、対象となる方は早いうちに接種しましょう。



* 無限の樹形図



「もう、この島から出られない。」

私は、小学五年生の時、初めてハンセン病回復者が隔離されていた大島青松園を訪れました。その施設は、瀬戸内海の孤島に建てられています。孤島にある隔離施設と聞いて、私は最初、殺風景で固く重いイメージがありました。しかし、島の中は私がイメージしていたものとはほど遠いものでした。病棟以外にもカラオケ施設や講堂、売店などもありました。道に白線を引いたり、電柱などの障害物があるところには、スピーカーから音楽を出したりして、目の不自由な人などが快適に過ごせるように配慮されていました。そして、私は「なんだ、幸せじゃないか。」と心の中でつぶやきました。

講堂で、ハンセン病回復者の方々からお話を聞くことができました。そして、私は「幸せじゃないか。」とつぶやいた自分をひどく後悔しました。それは、考えたくもない悲惨な出来事でした。

ハンセン病とは、ライ菌によって起こる慢性の細菌感染症で発症する

と体の末梢神経が麻痺したり、皮膚がただれたような状態になるのが特徴です。しかし、感染力が非常に弱く風邪を引くよりかかりにくい病気です。明治初期には戦争の影響で環境が悪くなり、三万人以上の患者がいました。その頃はハンセン病についての研究が進んでおらず、「遺伝」や「家のけがれ」など間違った認識や外見から、人々は患者や家族を差別し始めたのです。そして、法律により患者は警察によって強制的に連行され、人里離れた場所に建てられたハンセン病療養所に収容されました。子どもから高齢者まで家族と引き離されて偽名を使われ、原則として生涯隔離で遺骨が故郷へ帰るとはほとんどありませんでした。そんなことも知らずに差別していた人々は、伝染しなくてすむと安心していました。自分が差別していることの愚かしさに気付くこともありません。現在、治療法は見つかっており、ハンセン病に対する過ちを政府は認め、隔離政策はなくなりました。しかし、人々のハンセン病に対する偏

見や差別は解消されず、高齢で長年にわたる入所生活のため社会復帰が困難で、故郷に帰り家族と会えない人がたくさんいるのです。そのため、島には火葬場が設けられており、家族に引き取られなかった遺骨は納骨堂に納められています。死んでもなお、この島に縛り付けられるのです。私は納骨堂を見学したとき、「故郷に帰りたいよ。」「私たちを本土へ連れて帰ってよ。」という声がしたように思い、とても心がつぶれそうでした。私は差別に対して、今までにないぐらい強い怒りを覚えました。この差別は私たちが生み出したものに違いないのです。私は、大島からうつすら見える本土をいつのまにかにらみつけていました。その後2回大島を訪れましたが、その度に怒りが増してきています。

差別とは、人の自由や人生までも奪ってしまう悪です。根拠のない噂や見た目で判断し排除して人々の自由や生きる権利を奪っているのです。差別を解消できるのは、人権に対する理解や知識を深め、何より意識することなのです。自分が差別をしているかもしれないと意識できない人がいくら「差別はダメだから、やめよう。」と言っても、知らないうちに差別させられていることもあります。だから今、人権学習をして

いるのです。

私は今、中学生友の会の一員として、人権について話し合ったり他の学校との交流会に参加したりしています。人権について音楽を通して親しんでもらえるように、人権バンドを結成して活動中です。「人権」と聞いて重たいイメージをもつかもありませんが、言い方を変えると、人々が幸せに平等に暮らせる世の中をどのように築き上げていくかということなのです。不幸になりたい人などこの世の中には誰一人いないと思います。しかし、この世に差別があつては、皆が幸せには絶対なれないのです。

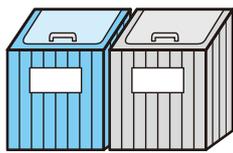
ハンセン病は偏見・差別の歴史であり、人権が無視されてきた歴史でもあります。今、私たちがしなければならぬことは、このような過ちを二度と繰り返さないこと、そして、次の世代へこの思いを受け継ぐことではないでしょうか。

そのために、私たちから子どもへ、子どもからその子どもへと世代を超えて無限の樹形図のように、人権に対する理解や知識を広げていきましょう。

徳島地方事務局・徳島県人権擁護

委員連合会主催

第31回全国中学生人権作文コンテスト
徳島県大会 最優秀作品



分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。

ビン(無色・茶色・その他)収集日程表

収集日	地区	設置場所
10日(火)	中山	中山集会所前
17日(火)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横
24日(火)	横瀬	横瀬集会所前 小倉さん宅前三さ路 広瀬さん宅東 出見勢中央常会ゴミフェンス横 前川農村公園
	坂本	佐野さん宅前ごみフェンス横 久保の内ごみフェンス横 長福寺前ごみフェンス横 旧JA坂本出張所上ごみフェンス横

ペットボトル・白色トレイ収集日程表

収集日	地区	備考
6日(金)	立川・中山	原則第1・3金曜日ただし祝祭日やお盆は変更しています。ご注意ください。
20日(金)	横瀬・坂本	

綿100%古着回収のお知らせ

- 日時** 7月19日(木)
午前9時から午後4時まで
- 場所** 勝浦町リサイクルプラザ(横瀬 速水商店前)
- 方法** リサイクルプラザ内の回収用コンテナに入れてください。綿100%でない等、不適品は持ち帰っていただきます。



飼い主の都合で飼えなくなった犬の引き取り日

12日(木)
26日(木)

※登録している犬の場合は印鑑、鑑札及び下記手数料分の県の収入証紙をご持参のうえ、申請書類(所有権放棄書、引取り申請書)を記入していただきます。申請書類は、事前に勝浦町ホームページからダウンロードすることもできます。

犬の引取り手数料

- (1) 生後91日以上…2,000円/匹
- (2) 生後91日未満…500円/匹



ボランティアグループ「勝浦を考える会」

古紙の回収にご協力を!

指定場所と7・8月の受取日時

指定場所 (中角) 勝浦町農村婦人の家敷地内
リサイクル保管庫

受取日時 7月1日(日)～7月6日(金)
7月29日(日)～8月3日(金)
午前8時30分～午後5時

指定場所 (横瀬) 勝浦町民体育館裏
リサイクル保管庫

受取日時 7月8日(日)～13日(金)
8月5日(日)～10日(金)
午前8時30分～午後5時

※午後5時から午前8時30分まで保管庫を施錠します。
絶対、保管庫の外に古紙を置かないようにしてください。

古紙の出し方

ガムテープなどは使わず、ひもで束ねて出す。

古紙の分け方

①段ボール

厚手の菓子箱などは大丈夫です。

②新聞紙・折込チラシ

「広報かつうら」のようなものは雑誌へ
新聞紙・折込チラシは一緒にひもで束ねて出す。

③古本・雑誌・紙

同じ種類に分ける。厚い表紙は破って段ボールへ
ビニール封筒に入った雑誌などは、ビニール封筒
をはずす。
ビニール窓のついた封筒はビニールをはずす。



出してはいけない物 (禁忌品)

粘着物	粘着テープ、シール、ワッペン類、糊が多量に使われているもの
金属	金具がついたファイル、金属クリップ類
フィルムや合成樹脂	フィルム類、セロハン、発泡スチロール、プラスチック製品、ビニールコート紙
特殊な薬剤が塗布された紙	耐水性段ボール、紙コップなどのワックス加工紙、酒の紙パック、写真、油紙、レシートなどの感熱紙、カーボン紙、ペットのえさ袋
その他	カセットテープ、アルバム、手さげ紐がビニールの紙袋、セメント、ビニールが含まれた米袋、紙以外のもの

【問い合わせ】 住民課 ☎(42)1501
IP 代 050(3438)7148

かつうら柳壇

運命線辿る両手にあるドラマ
次の世もまたこの人と綿帽子

生名 岩本敏子

留守番はつばめに頼み美容院
雑貨屋の看板娘古希となる

星谷 上岡久子

合格を踊る絵文字でメール来る
二人旅離れゆく愛引きもどす

横瀬 関東紀美

卒寿すぎ捜し物して日は西へ
いやな事夢でよかった目をさます

棚野 北島アサノ

花粉症八十過ぎて初体験
木もれ日にやすらぎ求め小半日

横瀬 呑口久子

大きい口開けてツバメは巢に余る
親しさの手にのせられる木の芽

あえ 立川 堀 梅子

五月晴今年も摘んだ自家新茶
お茶揉みは貴方上手とおだてられ

横瀬 前田好月

佛壇の花の水替え清し朝
先立たれ四十年も長く生き

立川 前田千恵

日記には伏せ字で記す君の事
本当の事に疑問符つけてある

棚野 田中思葦

夕闇に浮かぶ螢の舞に酔う
勇壮におんな神楽の太鼓鳴る

沼江 田中まゆみ

人ほめる言葉に心あたたまり
生きてきて最も怖いのは誤解

棚野 殿川早苗

開店の花輪ならんだ過疎の町
口止めをされ口止めをして喋る

横瀬 中田万里

下校の子みんな一緒にさようなら
嫁ぐ孫やさしい言葉置いてゆく

横瀬 日下美里

さからわず川の流れのように生き
螢火も数増すごとに人を呼ぶ

横瀬 桜木千代子

追伸の僅か二行にある温み
受け継いだ漬物石が重くなる

棚野 竹田あゆみ

今朝の夢正夢であれ髪洗う
思わずの昼寝で午後は急ピッチ

星谷 谷崎ツヤ子

廃校の庭に捨てられ校訓碑
近道を知らずここまで来た夫婦

生名 丸山良章

集 7月5日締め切り 俳句一人二句
作品 8月5日締め切り 短歌一人一首
次回 募 7月5日締め切り 俳句一人二句
あて先 中角 東山正五
あて先 横瀬 中田ヤス江

小松島警察署 からのお知らせ

防ごう！少年非行 県民総ぐるみ運動

7月、8月には「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動が行われます。県警察としては、この期間中、次の活動を推進します。

- ① 非行少年を生まない社会づくりの推進
- ② 再非行防止に向けた少年の立ち直り支援
- ③ 街頭補導活動の強化
- ④ 非行防止・薬物乱用防止や携帯電話・インターネットを安全に使うためのフィルタリング普及の広報・啓発活動の実施
- ⑤ 少年相談活動の推進
- ⑥ 被害少年の支援
- ⑦ 少年の保護者に対する支援

スローガン

「担い手は君たちだ！」

誰もが輝くとくしまびくら



交通マナーアップ推進 月間県民運動

期間 7月1日～8月31日

重点 県民の交通ルールの遵守と交通マナーの向上

推進事項

- ① 全ての座席におけるシートベルト等の着用の徹底
- ② 各種活動を通じたマナー教育の推進
- ③ 子どもや高齢者などへの思いやり運転の励行
- ④ 運転中の携帯電話使用禁止の徹底
- ⑤ 自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上

交通マナーアップに努め、交通ルールを遵守し県民総ぐるみで悲惨な交通事故を無くしましょう。

7・8月の猟銃の講習日

経験者講習

- 7月12日(木) 阿南警察署
- 7月26日(木) 徳島北警察署
- 8月8日(水) 美馬警察署
- 8月23日(木) 阿南警察署



心配ごと相談 ☎(42)4652 IP 050(3438)8457

日時 6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)
午後1時～4時30分

場所 勝浦町住民福祉センター1階

内容 人権・行政・厚生・福祉

※相談日以外でも予約は承ります。

交流講座ご案内 場所 勝浦会館

☎(42)3305 IP 050(3438)8631
katuurakaikan@quolia.ne.jp

近隣地域との交流事業として、今月も各種講座を次の通り開講いたします。

教室名	実施日	時間
陶芸	11(水)・25(水)	午後7:30～9:30
踊り	11(水)・18(水)	午後2:00～4:00
歌謡	8(日)・22(日)	午後7:30～9:30
生け花	9(月)・23(月)	午後7:30～9:30
大正琴	5(木)・19(木) 13(金)	(木)午後1:00～3:00 (金)午後7:00～9:00

◎大正琴は初心者コースもあります。

各教室の受講生の代表の方は毎月第1回目の開講日に次月の開校の予定日を会館までお知らせください。

年金相談 場所 徳島南年金事務所 持参物 年金手帳・年金証書等

休日年金相談

日時 7月14日(土) 午前9時30分～午後4時

時間延長年金相談

日時 7月2日(月)・9日(月)・17日(火)・23日(月)・30日(月)
午前8時30分～午後7時

- ☆年金に関する電話での相談は、「ねんきんダイヤル」で承ります。
☎0570(05)1165 (IP電話・PHS)03(6700)1165
- ☆「ねんきん定期便」に関する電話での相談は、「ねんきん定期便専用ダイヤル」で承ります。
(「ねんきん特別便」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。)
☎0570(058)555 (IP電話・PHS)03(6700)1144

善意ありがとうございました 5月16日～6月15日

山下浩司さん(横瀬) 野上 忠さん(星谷)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。
ありがとうございました。

まちのうごき

平成24年5月15日～6月14日(敬称略)

人口 平成24年5月31日現在

世帯数 2,153戸
男性 2796人
女性 3,009人
計 5,805人

出生 男 1人 女 5人 計 6人
死亡 男 5人 女 1人 計 6人
転入 男 0人 女 2人 計 2人
転出 男 5人 女 6人 計 11人

ご結婚おめでとう

(大字生名字北 吉本 雅哉
美馬市 藤田真寿美

お誕生おめでとう

大字沼江字花紫蟹 湊 勝利) しずく空
由香) 空
大字沼江字花紫蟹 湊 勝利) こはく空
由香) 心羽空
大字三溪字倉瀬 倉橋 芳史) しりゅう龍
美紗) 史
大字沼江字並松 上岡 尚貴) あやね音
亜美) 彩
大字三溪字平山 平山 賢二) あいり藍里
一代)

お悔やみ申します

大字久国字松ノ本 松平タツノ (96歳)
大字沼江字西ヶ原 村田佳子 (85歳)
大字坂本字旭 仲田サダエ (80歳)
大字中角字大藪 岡 ツギエ (83歳)

7月 勝浦郡夜間救急当番表

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

○勝浦病院 ☎42-2555 ●上勝診療所 ☎44-5010
平日:午後6時～翌朝午前9時 休日:午後7時～翌朝午前9時

※勝浦町内での救急患者輸送車の依頼は、☎42-2500です。

※勝浦町内には救急患者輸送車は1台しかありません。緊急性のない方の利用は、おやめください。